

教材費等の月々の徴収額

今年度の学習に必要な教材に係わる費用等を次のとおり徴収させていただきます。

つきましては、御指定のゆうちょ銀行の口座から自動引き落としで、毎月15日（金融機関が休日のときは、その翌営業日）に徴収させていただきますので、御協力をお願いいたします。また、徴収月は、令和2年5月～令和3年1月（8月を除く）の8か月とさせていただきます。

なお、令和3年1月以降の徴収金額は、調整のため変更することがありますので、御了承ください。各教科で使用する補助教材等については、5月に配付させていただいている「教材費等の徴収について」をご覧ください。

○3年生

5月	5,500円	10月	5,500円
6月	5,500円	11月	5,500円
7月	5,500円	12月	5,500円
9月	5,500円	1月	4,058円

○2年生

5月	2,000円	10月	2,500円
6月	2,500円	11月	2,500円
7月	2,500円	12月	2,500円
9月	2,500円	1月	910円

○1年生

5月	3,500円	10月	3,500円
6月	3,500円	11月	3,500円
7月	3,500円	12月	3,500円
9月	3,500円	1月	2,561円

○生徒会費（各生徒）

毎月120円

○PTA会費（各家庭）

毎月300円

令和2年9月から、PTA会費の集金方法を次のように変更します。

①令和3年度から、5月と10月の15日に納入する。

②令和2年度は9月まで毎月納入し、10月に後期分（300円×6ヶ月＝1,800円）を一括納入する。

③転入の場合は転入した月から納入する。

転出の場合は、両城中学校に在籍があった月までを納入し、翌月分以降の納入した金額を返金する。